

「林業業務システムにおけるアプリケーション改修及びデータ移設に係る業務」に係る一般競争入札

(総合評価落札方式)

入札説明資料

令和2年7月30日

独立行政法人農林漁業信用基金

資料目録

I 入札説明書

II 入札心得

III 林業業務システムにおけるアプリケーション改修及びデータ移設に係る業務 調達仕様書

別紙1 林業業務システムに係る業務用サーバ等更改、保守等業務一式
要件定義書

別添1 現行ハードウェア一覧

別添2 現行ソフトウェア一覧

別添3 OS・パッケージソフトウェア一覧

別添4 ハードウェア要件

別紙2 納品物一覧

別紙3 閲覧資料一覧

閲覧資料1 基幹LANのネットワーク構成図

閲覧資料2 業務フロー図

閲覧資料3 基本設計書（基幹業務システム システム設計書）

別紙4 閲覧要領

別紙5 誓約書

別紙6 課題管理要領

別紙7 課題管理簿書式

（※ 調達仕様書の別紙1～別紙7の資料は「秘密保持に関する確認書」（様式1）の提出をもって交付いたします。）

IV 技術提案書作成要領

V 技術評価要領（審査要領）

VI 評価項目一覧

VII 契約書（案）

VIII 申請書様式

様式1 秘密保持に関する確認書

様式2 情報セキュリティ遵守事項について

様式3 競争参加資格確認申請書

様式4 委任状

様式5 入札書

様式6 入札不参加等の理由・ご意見等のアンケート調査

I 入札説明書

独立行政法人農林漁業信用基金(以下「基金」という。)の入札公告(令和2年7月30日付け公告)に係る入札については、次に定めるところによる。

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名: 林業業務システムにおけるアプリケーション改修及びデータ移設に係る業務 一式
- (2) 仕様等: 「Ⅲ調達仕様書」のとおり。
- (3) 契約期間: 「Ⅲ調達仕様書」のとおり。
- (4) 納入場所: 「Ⅲ調達仕様書」のとおり。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則第 10 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第 1 項中、特別な理由がある場合に該当する(当基金ホームページの契約関連情報を参照のこと。)
- (2) 公告日において令和元・2・3年度(平成 31・32・33 年度)全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者(以下「全省庁統一資格者」という。)とする。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 税の滞納がないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 入札説明書等の交付期間に別紙「秘密保持に関する確認書」の提出に基づき開示した「調達仕様書等」を受領している者であること。

3 入札者の義務

- (1) 入札者は、入札説明資料及び仕様書参考資料を了知のうえ、入札に参加しなければならない。
- (2) 入札者は、入札説明資料及び仕様書参考資料に基づいて7(4)の提出書類を作成し、提出期限内に提出しなければならない。また、当基金から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、技術提案書を無効とするとともに、

虚偽の記載をした技術提案書提出者に対して契約競争参加資格停止等の措置を行うことがある。

4 入札参加資格審査手続

(1) 申請書類等の提出方法等

- ① 本件業務の入札の参加希望者は、競争参加資格確認申請書その他必要書類(以下、「申請書類」という。)を提出し、入札参加資格の有無について当基金の審査を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、当該契約業務の入札に参加することができない。

② 申請書類

※ 様式については、当基金のホームページの契約関連情報(<https://www.jaffic.go.jp/procurement/index.html>)からダウンロードできます。

(ア) 競争参加資格確認申請書(様式3)

(イ) 全省庁統一資格における資格審査結果通知書の写し

(ウ) 委任状(代理人を選出する場合。様式4)

(エ) 第一種定型郵便物の大きさの封筒(競争参加資格審査結果通知の送付先を明記し、返信用切手を貼付のこと。)

③ 提出部数

1部とする。

④ 提出方法

持参により提出すること。郵便及び電送(ファックス、電子メール等)による提出は認めない。

⑤ 提出期限

令和2年8月 11 日(火)12 時 00 分

⑥ 受付時間

受付時間は、土日祝祭日を除く平日 10 時から 17 時まで(12 時から 13 時までを除く。)とする。

⑦ 提出先

林業調整室 林業業務推進課

⑧ 提出された申請書類の取扱について

(ア) 作成費用は、参加希望者の負担とする。

(イ) 申請書類は、返却しない。

(2) 競争入札参加資格審査結果の通知

① 通知する事項

申請書類を提出した者のうち、資格があると認められた者に対しては参加資格がある旨を、資格がないと認められた者に対しては参加資格がない旨及びその理由を「競争参加資格認定通知書」により通知する。

② 参加資格がない旨の通知を受けた者への説明

申請書類を提出した者のうち、参加資格がない旨の通知を受けた者で、その理由に対して不服のある者は、説明を求めることができる。

③ 結果通知日

競争参加資格認定通知書は、原則として令和2年8月12日(水)までに発送する。

5 林業業務システムに係る業務用サーバ等更改、保守等業務要件定義書等の交付期間

令和2年7月30日(木)から令和2年8月11日(火)12時00分まで、メール等で個別配布する。(秘密保持に関する確認書(様式1)の提出が必要。)

6 入札説明書等に対する質問

(1) 質問の方法

入札に関する質問がある場合は、質問書(様式の指定なし。)により、原則として電子メールにて照会すること。

(2) 電子メールアドレス

Eメール:kikin-ringyo@jaffic.go.jp

(3) 質問の受付期限

令和2年8月11日(火)12時00分

(4) 質問に対する回答は、原則として質問者に対して個別に行う。

(5) 書類の内容等に変更(例:契約書の修正)があった場合、当基金ホームページ「契約関連情報」ページで公表する。

7 入札の日時及び場所(提案書等提出期限)

(1) 提出期限

令和2年8月20日(木)11時00分

(2) 場所

独立行政法人農林漁業信用基金コープビル 11階 林業調整室林業業務推進課

(3) 受付時間

受付時間は、土日祝日を除く平日10時から17時まで(12時から13時までを除く)とする。

(4) 提出書類

※ 様式については、当基金のホームページの契約関連情報(<https://www.jaff>

ic.go.jp/procurement/index.html)からダウンロードできます。

① 入札書(様式5) 5部

※ 最大入札回数は5回であり、第1回目の入札は、技術評価項目調査票と同時提出済みの入札書を開封する。2回目以降の入札は、開札日に持参して頂いた入札書による。

② 競争参加資格認定通知書 1部

③ 技術提案書(様式任意) 9部

④ 委任状(代理人を選出する場合)(様式4) 1部

⑤ 業務従事者リスト及び履歴資 1部

⑥ 保護すべき情報の取扱いに関する資料1部

(5) 提出方法

持参により提出すること。郵送及び電送(ファックス、電子メール等)によるものは認めない。

(6) 提出された書類の取扱い等

① 作成費用は入札者の負担とする。

② 技術提案書等は評価結果に関わらず返却しない。

③ 技術提案書等は、本件業務の落札者を決定する目的以外に使用しない。

④ 一旦提出された技術提案書は、差し替え、変更又は取り消しはできない。

(7) 技術提案書の作成方法

技術提案書については「IV 技術提案書作成要領」にしたがって作成すること。

8 入札書の作成方法

(1) 入札金額については、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載すること。

なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。)とする。

(2) 入札書を封筒に入れ封緘し、封皮に氏名(法人の場合は商号又は名称)、宛先を記載するとともに「林業業務システムにおけるアプリケーション改修及びデータ移設に係る業務一式提出書類一式在中」と記載し、その他提出書類一式と併せ封筒に入れ封緘しその封皮に氏名(法人の場合はその商号又は名称)、宛先を記載し、かつ、「林業業務システムにおけるアプリケーション改修及びデータ移設に係る業務一式提出書類一式在中」と記載すること。

(3) 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができないものとする。

(4) 入札手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 入札保証金及び契約保証金
全額免除する。

9 入札の無効

入札の心得第10条の規定に該当する入札は、無効とする。

10 開札の日時及び場所

令和2年8月 24 日(月)11 時 00 分

東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル 11 階

独立行政法人農林漁業信用基金第3会議室

11 落札者の決定方法

当基金が入札説明書で指定する要求要件のうち、必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限範囲内であり、かつ、当該入札者の技術等の各評価項目の合計得点に入札価格の得点を加えた総合評価得点が最も高い者で有効な入札を行った者を落札者とする。

12 落札結果の公表

当基金のホームページに実施結果として次の事項を公表する。

- ① 件名
- ② 入札公告日
- ③ 入札日
- ④ 入札参加者数
- ⑤ 落札者の商号又は名称(法人番号を併記)・住所
- ⑥ 落札金額
- ⑦ 入札者毎の総合評価点

13 再公告

① 4(1)⑤競争参加資格確認申請書の提出期限において、申請者が1者以下の場合は再公告を行う。なお、競争参加資格確認申請者が1者あるときは、信用基金はその者に再公告を行う旨連絡する。

② 再公告後のスケジュール

入札説明資料等の交付期限 : 令和2年8月 20 日(木)
12 時 00 分

競争参加資格確認申請書の提出期限: 令和2年8月 20 日(木)

	12時00分
入札に関する質問の受付期限	: 令和2年8月20日(木)
	12時00分
入札の日時(提案書等提出期限)	: 令和2年8月31日(月)
	11時00分
開札の日時	: 令和2年9月2日(水)
	11時00分

14 再々公告

① 13 再公告を行ってもなお、申請者が1者以下であった場合には再々公告を行う。なお、競争参加資格確認申請者が1者あるときは、信用基金はその者に再々公告を行う旨連絡する。

② 再々公告後のスケジュール

入札説明資料等の交付期限	: 令和2年8月31日(月)
	12時00分
競争参加資格確認申請書の提出期限	: 令和2年8月31日(月)
	12時00分
入札に関する質問の受付期限	: 令和2年8月31日(月)
	12時00分
入札の日時(提案書等提出期限)	: 令和2年9月9日(水)
	11時00分
開札の日時	: 令和2年9月11日(金)
	11時00分

15 契約に関する事項

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書の取り交わしをするものとする。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約書の作成
 - ア 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
 - イ 契約書の作成に要する費用は全て落札者の負担とする。
 - ウ 契約担当が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (4) 契約条項は、落札者と別途協議の上、決定する。ただし、契約条件が合致しない場合には、契約の締結ができないこともある。

16 その他

入札参加者は、入札心得等を熟読し、内容を遵守すること。

17 担当部署

〒101-8506

東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル 11 階

独立行政法人農林漁業信用基金 林業調整室林業業務推進課

電話:03-3294-5583

Fax :03-3294-5595

E-Mail:kikin-ringyo@jaffic.go.jp

※ 入札不参加等の理由・ご意見等のアンケート調査

基金では、一般競争入札、企画競争等を実施する契約について、より多くの事業者様に参加していただけるよう、契約に関する見直しを進めております。

この一環として、入札説明書、技術提案書をお受取りいただいた事業者様で、入札に参加されなかった又は技術提案書をご提出いただかなかった事業者様より、改善すべき点を伺い、今後の契約に役立てていきたいと考えております。

つきましては、ご多忙とは存じますが、上記趣旨をお酌み取りいただきまして、本アンケート調査へのご協力をお願いいたします。なお、本アンケート調査をご提出いただくことによる不利益等は一切ございません。また、本アンケート調査は今後の契約の改善に役立てることを目的としているもので、その目的以外には使用いたしませんので、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。様式については、当基金のホームページの契約関連情報 (<https://www.jaffic.go.jp/procurement/index.html>) からダウンロードできます。

(注) 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、信用基金との関係に係る情報を信用基金のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア 信用基金において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること

イ 信用基金との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

ア 信用基金の役員経験者及び課長相当職以上経験者(信用基金OB)の人数、現在の職名及び信用基金における最終職名

イ 信用基金との間の取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める信用基金との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

ア 契約締結日時点で在職している信用基金OBに係る情報(人数、現在の職名及び信用基金における最終職名等)

イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当信用基金との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

é ",g/œ; 2 Ç3° Ø z ™#Ý ö5 °•°“

>&2f ">'

">/² ",g/œ; 2 Ç3° Ø z ™#Ý ö5>& è W ™#Ý ö5 \ 8: >'b Î(Ù _
€• M+á'‡ ¢>& è W '‡ ¢ \ 8: >' †/œ: œ _ > 8 Z °•... @!Í%±
K ? X4B ò K ^ E ∈ d ^ } ^ 8 ! 8 o c 6 ð ∈ 2 ç ™#Ý ö5 0£0d&i ™
#Ý ö5 Î(Ù ! » v ... (ý N l g ° • 1 Â i _ u • v b b o ? G b ° “ _
u • v b \ M •

>& Ù] i'¼ >'

">0² °•... c Ù] i W 8 Î(Ù i L l g ç Ü i 8 ® † ! 1 b : < ° • K ^
E ∈ d ^ } ^ 8
>0 °•... c S 8 o b i 8 ® _ X 8 Z \$ 2 * O @ 6 • \ A c ™ #Ý ö5 _ 1 Â † Ó u
• G \ @ [A •
>1 °•... c ° • ‹ " > / 8 o b i 8 ® _ X 8 Z b Y Â † # . # ä \ K Z \$ 1 ÿ † # æ K
' g Z • G \ @ [A ^ 8

>& ° • - 0É5 l g Î(Ù - 0É5 >'

">1² ° • - 0É5 l g Î(Ù - 0É5 c ² 8 7 V M •

>& ° • b % 2 >'

">2² ° • ... c ° • i l g Q b Ú æ l ∈ S i 8 ® & è W ° • i'¼ \ 8 : >'
b f † â g j c 4 ' 3 æ > & ™ i } † μ t > ' _ | ~ / œ : G \ \ K 4 ' 3 æ l g 7 Á
3 æ > & Ç “ μ j « 7 Á Ê Ó î Ý '¼ > ' _ | • v b c 1 u ^ 8

>& ° • i'¼ b 0° 3 U >'

">3² - • ô _ \ S W Z c ° • i _ 0° 3 U l ∈ S 5 8 _ \ 0 ñ 5 8 b > / > . Ä î
- â ° _ % & \ M • 8 † • î K S 5 8 † v W Z - • o A \ M • b [° • ... c
~ 2 & i _ ∈ • 1 " & i ! * ... [6 • ? & i ! * ... [6 • ? † e f N 0 b ' v W S
Î(Ù 5 8 b > / > / > . (b > / > . > . _ % & \ M • 5 8 † ° • i _ 0° 3 U M • v b \ M
•

>& ° • >'

">4² ° • † / œ : œ c ° • i † R ' Ä _ ° ∈ R) x b : < ° • ... b ¶ i † ²
0° K £ u æ l ∈ S i l r [_ ™ # Ý ö 5 _ f K ^ E ∈ d ^ } ^ 8 G b
œ _ > 8 Z ° • i \ c 9 _ f L i l g 0 É i'¼ b i 8 ® † ç Ü M • ² 0 [b 6
° • _ 6 W Z c ° • i \ G O Z G ∈ } i 8 ® † f K ^ E ∈ d ^ } ^ 8

